

## 奈良県新型コロナウイルス等対策行動計画における令和7年度の主な取組等について

項目(準備期)	事業・取組	R7実績・今後の取組予定
<b>1) 実施体制</b>		
<p>①計画の策定改定と対応体制の構築</p> <p>②人材育成・施設整備</p> <p>③実践的訓練の実施、国・市町村・関係機関との連携強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県、市町村、指定地方公共機関においてそれぞれの行動計画・業務計画を作成。他関連計画との整合性を確保。</li> <li>● 有事の際の全庁での対応体制の方針について関係部局で協議、決定。</li> <li>● 県感染症対策連携協議会を活用。取組進捗状況を報告し、改善意見等を必要に応じて計画に反映。</li> <li>● 専門人材等を確保し、国・JIHS等の研修を活用し育成する。</li> <li>● 関係者を含めた研修や実践的訓練を行い、計画の実行性を確保。</li> <li>● 研修、訓練などの機会を通じて、関係機関との情報共有・連携体制確認を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>R7.7県行動計画を全面改定。</b></li> <li>● <b>R8.7市町村行動計画改定に向け支援を実施。</b></li> <li>● 「奈良県業務継続計画（新型コロナウイルス等対策編）」の改定に向け検討。</li> <li>● 計画改定を踏まえ、全庁での対応体制の方針について検討。</li> <li>● 本日の協議会において、取組進捗状況を報告。</li> <li>● 国やJIHSが開催する感染症関連のセミナーへの参加。</li> <li>● 市町村及び指定地方公共機関と情報連携訓練を実施。</li> <li>● <b>県感染症危機管理対応訓練の実施。[参考資料5]</b></li> <li>● 県内病院にて院内感染症対策のための実地研修会を実施。</li> <li>● 県内医療従事者向け等の感染症対策に関する職種別研修会を実施。</li> <li>● 感染症危機管理に限らず、自然災害等への対応も含めて平時より警察・消防・自衛隊等との連携体制を確認。</li> </ul>
<b>2) 情報収集・分析</b>		
<p>①情報収集体制の整備</p> <p>②訓練による実践確認</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国・JIHSと協力し、疫学調査・臨床研究に資する情報収集体制を整備。</li> <li>● 情報セキュリティや事故対応手順を整理。</li> <li>● 国・JIHS等が行う情報伝達訓練への参加。</li> <li>● 各種研修や訓練を通じて、情報収集・分析体制の運用状況を確認し、評価する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健研究センターにおいて、JIHSが実施する検査初動体制訓練に参加。</li> <li>● 保健所での新興感染症発生時対応訓練にて、情報収集・分析の実施体制の運用状況等の確認</li> </ul>

## 奈良県新型コロナウイルス等対策行動計画における令和7年度の主な取組等について

項目(準備期)	事業・取組	R7実績・今後の取組予定
<b>3) サーベイランス</b>		
<p>①実施体制の整備、平時からの感染症サーベイランスの実施、公表</p> <p>②人材育成及び研修の実施、DX（デジタル化）の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 迅速に有事の感染症サーベイランス体制へ移行できるよう準備。</li> <li>● 複数の情報源から流行状況を把握。下水サーベイランスなども実施し、定期的に結果公表。</li> <li>● 急性呼吸器感染症の検体からウイルスの型・亜型、病原性等を把握し、情報共有。</li> <li>● ワンヘルス・アプローチの観点で、家畜・野生動物の感染状況を把握。</li> <li>● 国などと連携し、有事対応に備えた人材育成と確保のため、平時から担当者の研修を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナ及びポリオウイルスについて、下水サーベイランスを実施し、分析結果を国へ報告。</li> <li>● 急性呼吸器感染症患者の検体から病原性の性状を把握し、NESIDを通じて情報を共有。</li> <li>● JIHSが実施するインフルエンザサーベイランス事業に協力し、情報共有。</li> <li>● 保健研究センターにおいて、JIHSが実施する検査初動体制訓練に参加【再掲】</li> </ul>
<b>4) 情報提供・共有、リスクコミュニケーション</b>		
<p>①平時からの情報提供・共有</p> <p>②発生時における情報提供・共有体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国の情報等を活用し、平時から県民への情報提供（基本的な感染対策等）を実施。</li> <li>● 感染者、医療従事者等への偏見・差別等は許されないことを啓発。偽・誤情報（SNSで拡散されるインフォデミックなど）のリスクを周知。</li> <li>● 発生状況に応じた情報提供内容の整理、高齢者などへの配慮を踏まえた媒体や方法の検討。</li> <li>● ワンボイスでの情報提供に必要な体制について検討。</li> <li>● 双方向のコミュニケーション体制を確立のため、コールセンター設置の準備、リスクコミュニケーションの研究・研修などを推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国から提供された広報資料等を市町村に随時共有。</li> <li>● 感染症情報センターにおいて奈良県感染症情報(週報)を発行し、ホームページで公開。</li> <li>● 保健所ホームページ等を活用して、管内の感染症発生状況の情報提供や健康危機対処計画（感染症編）等を周知。</li> <li>● 高齢者施設等における感染対策に関する国の通知や、社会福祉施設等における感染症対策マニュアルを県ホームページにて周知。</li> <li>● 指定地方公共機関と連絡体制を確認するとともに、情報連携訓練等を実施。</li> </ul>

## 奈良県新型コロナウイルス等対策行動計画における令和7年度の主な取組等について

項目(準備期)	事業・取組	R7実績・今後の取組予定
<b>5) 水際対策</b>		
①連携・協力体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 有事に備えた訓練等を通じて平時から医療機関や国(検疫所)、近隣府県との連携を強化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検疫所が実施する、感染症担当者研修会（阪神地区懇話会）へ参加し、情報を共有。</li> </ul>
<b>6) まん延防止</b>		
<p>①県民への周知広報、基本的な感染対策等の普及</p> <p>②まん延防止等重点措置、緊急事態措置の理解促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルス等対策の内容・意義を周知し、県民一人一人の協力が感染拡大防止等に不可欠であることの理解促進を図る。</li> <li>● 換気、咳エチケット、手洗い等の基本的感染対策の普及。</li> <li>● 有事における行動（感染が疑われる場合における相談センターへの連絡等）の理解促進。</li> <li>● 外出自粛や施設使用制限等、個人や事業者におけるまん延防止対策への理解を促進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県ホームページ及び県公式SNS（LINE・X）を活用し、感染症流行状況等に応じて、適時、感染症予防の重要性や具体的な対策について周知・啓発。</li> </ul>
<b>7) ワクチン</b>		
<p>①接種体制の構築</p> <p>②情報提供・共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市町村とともに、医療従事者・会場・資材の確保をすすめ、実践訓練を実施。</li> <li>● 住所地外接種を可能とするため、委託契約締結等を進める。</li> <li>● 予防接種やワクチンの意義、安全性・有効性などについて周知し、県民の理解促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内の定期予防接種の相互乗り入れ体制を整備し、住所地外接種が可能となるよう調整。</li> <li>● 新規ワクチンに対応するため市町村、奈良県医師会等関係機関と適宜連絡会を開催し、情報を共有。</li> <li>● 県ホームページ、県民だより、新聞等の媒体を活用し、予防接種に関する情報を掲載。</li> <li>● ワクチンの新規採用や変更に応じて、県ホームページに情報を掲載。</li> </ul>

## 奈良県新型コロナウイルス等対策行動計画における令和7年度の主な取組等について

項目(準備期)	事業・取組	R7実績・今後の取組予定
<b>8) 医療</b>		
①医療提供体制の整備  ②人材育成及びDXの推進  ③県感染症対策連携協議会の活用等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療機関や宿泊施設等との協定等の締結を進め、予防計画等に基づき、有事における医療提供体制の準備を進める。</li> <li>● 臨時医療施設等の取扱いを整理。</li>   <li>● 国とともに感染症専門人材等の育成を推進。</li> <li>● G-MIS改善等、国によるDX推進に協力。</li>   <li>● 協議会を活用し、関係機関が連携して有事における医療提供体制が適切に確保できるよう、様々な課題について整理し、随時更新。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 協定実績は次のとおり。(R8.1.1現在) 医療措置協定：確保病床 571床、発熱外来 350機関 宿泊施設協定：1,058室、検査等措置協定：2社 [参考資料3、4]</li> <li>● 県内介護保険施設に対し、入所者の病状が急変に対応可能な「協力医療機関」を定めるよう周知（令和6年度介護報酬改定において義務化、経過措置は令和9年3月末まで）。</li>   <li>● 入院調整に係る課題について保健所部会にて協議し、組織体制（保健所体制）については一定合意。今後も、その他の課題について協議していく。[資料3]</li> <li>● 入院医療部会にて、訓練を通じた患者受入に係る課題・工夫点を共有。[資料1]</li> </ul>
<b>9) 治療薬・治療法</b>		
①治療薬・治療法の研究開発の推進  ②治療薬・治療法の活用に向けた整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内医療機関と連携し、国主導の臨床研究に協力。</li> <li>● 研究・臨床研究人材を活用し、臨床研究中核病院や感染症指定医療機関等での研究体制を強化。</li>   <li>● 抗インフルエンザ薬などの感染症危機対応医薬品を、計画的・安定的に備蓄。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 奈良県立医科大学附属病院を研究実施医療機関として指定し、臨床研究ネットワーク事業へ参加。</li>   <li>● 抗インフルエンザ薬（タミフル、タミフルドライシロップ、リレンザ、イナビル、ラピアクタ）約19万人分を備蓄。</li> </ul>

## 奈良県新型コロナウイルス等対策行動計画における令和7年度の主な取組等について

項目(準備期)	事業・取組	R7実績・今後の取組予定
<b>10) 検査</b>		
①検査および研究開発体制の整備  ②訓練による検査体制の維持・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国等と連携して地方衛生研究所等の検査機関における精度管理を実施し、サーベイランス体制を整備。</li> <li>● 検体採取器具や検査用試薬、検査機器などの物資を確保・備蓄する。</li> <li>● 研修・訓練に協力・参加し、検査初動体制の構築を支援するとともに、有事の対応能力を確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健研究センターにおいて、厚生労働省が実施する精度管理事業に参加し、センター内においても計画に基づき内部精度管理を実施。</li> <li>● 保健研究センターにおいて、マスク等の感染防護具及びチップ等の消耗品を中心に備蓄。</li> <li>● 保健研究センターにおいて、JIHSが実施する検査初動体制訓練に参加。【再掲】</li> </ul>
<b>11) 保健</b>		
①人材の育成・確保  ②保健所及び地方衛生研究所の体制整備  ③多様な主体との連携体制の構築（県感染症対策連携協議会の活用等）  ④健康観察及び生活支援の準備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健所の感染症有事体制を構成する人員確保。</li> <li>● IHEAT要員等の人員に係る研修・訓練の実施。</li> <li>● 情報集約・業務分配・交替要員体制・設備整備・メンタルヘルス支援等を行い、感染症対応能力を確保。</li> <li>● 健康危機対処計画に基づき、検査体制・病原体分析・疫学調査等を効率的に実施できる体制を整備。</li> <li>● 協議会を活用し、保健所及び地方衛生研究所と関係機関等との間で、諸課題について協議を行い、連携を強化するとともに、行動計画や健康危機対処計画と整合を図る。</li> <li>● 市町村の自宅療養者等への生活支援の対応について、連携して具体的手続きを決定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健所にて管内のIHEAT要員の確保数を確認。</li> <li>● 保健所にて感染症有事体制を構成する人員への研修等を実施。国等の研修にも参加。</li> <li>● 保健所・保健研究センターにおいて業務継続計画、健康危機対処計画の見直しを実施。</li> <li>● 保健所・保健研究センターにおいて、健康危機対処計画に基づき、研修や訓練、関係機関との連携等を実施。</li> <li>● 入院調整に係る課題について保健所部会にて協議し、組織体制（保健所体制）については一定合意。今後も、その他の課題について協議していく。[資料3]【再掲】</li> <li>● <b>自宅療養者等の個人情報提供に関する市町村との覚書の締結に関する説明会</b>を実施。次年度以降、締結にむけて個別協議を進める。</li> </ul>

## 奈良県新型コロナウイルス等対策行動計画における令和7年度の主な取組等について

項目(準備期)	事業・取組	R7実績・今後の取組予定
<b>12) 物資</b>		
①県・自治体・指定地方公共機関による備蓄	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県、市町村、指定地方公共機関は、必要な感染症対策物資を備蓄。</li> </ul>	
②个人防护具の備蓄	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国の要請や助言を踏まえ、県が必要な个人防护具を備蓄。</li> <li>● 救急隊員等の搬送従事者用の防護具の備蓄を消防機関に要請・支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>个人防护具</b>(サージカルマスク、N95マスク、アイソレーションガウ、フェイスシールド、非滅菌手袋)について、<b>国の示す備蓄量1/4の流通備蓄を開始</b>。今後、3年間で残り3/4を備蓄予定。</li> <li>● 保健所において、協定に基づく消防職員分も含め、移送に関わる職員が使用する个人防护具を備蓄。</li> </ul>
③医療機関等での備蓄推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 協定締結医療機関における个人防护具や感染症対策物資の備蓄・配置を推進。保管施設整備の支援や、必要物資の備蓄・配置を要請。その他の機関等にも備蓄等と呼び掛け。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和6年度より个人防护具備蓄の保管施設の整備費用を補助。(R6～7:計15箇所を整備)</li> <li>● 協定締結時に必要物資の備蓄を協力要請。</li> <li>● 各児童養護施設等に対して、監査時に備蓄品の確保等を確認・指導。</li> </ul>
④備蓄状況の定期確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>● G-MIS等のシステムを活用し、医療機関等における備蓄・配置状況を定期的に把握・確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● G-MISにより医療機関における備蓄・配置状況を把握・確認。次年度も、確認方法の充実を図りつつ、引き続き実施。</li> </ul>
<b>13) 県民生活及び県民経済の安定の確保</b>		
①情報共有体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県(市町村)内部、県と国や業界団体との情報共有体制を整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市町村、指定地方公共機関と相互に連絡体制を確認。</li> <li>● 感染症危機管理を含む危機事象全般に関して、部局間の連携を確認し、情報共有する場を原則毎月開催。</li> </ul>
②支援の実施に係る仕組みの整備、事業継続に向けた準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 有事における行政手続や支援金の給付等について、適切な仕組みを整備。また、指定地方公共機関の業務計画策定支援、業界団体を通じた事業者のBCP策定を勧奨。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指定地方公共機関の業務計画策定(変更)に資する情報を随時提供。</li> <li>● 各児童養護施設等に対して業務継続計画の策定を指導。</li> </ul>
③物資の備蓄等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県、市町村などにおいて、感染症対策物資や必要な食料品、生活必需品等を備蓄。事業者や県民にも備蓄を勧奨。</li> </ul>	